

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【公開番号】特開2020-37015(P2020-37015A)

【公開日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2020-010

【出願番号】特願2019-224303(P2019-224303)

【国際特許分類】

A 61 J 3/00 (2006.01)

【F I】

A 61 J 3/00 310 F

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月4日(2020.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

散剤を秤量する秤量装置であつて、

散剤容器を同一平面に並べて複数保持する保持体と、前記保持体を水平移動して前記散剤容器を移動させる移動機構と、払出機構と、トレイ載置部と、を有し、
前記保持体を水平移動して特定の前記散剤容器を前記トレイ載置部の上方の払出位置に移動し、前記払出機構によって前記散剤容器から散剤を払い出して、散剤を、前記トレイ載置部に載置されたトレイに移す、秤量装置。

【請求項2】

前記トレイを複数保持するトレイ待機部をさらに有し、

前記トレイ待機部には、空になった状態の前記トレイが戻される、請求項1に記載の秤量装置。

【請求項3】

前記トレイを移動させるトレイ移送部をさらに有し、

前記トレイ待機部に保持された前記トレイを、前記トレイ移送部によって前記トレイ載置部に移動する、請求項2に記載の秤量装置。

【請求項4】

トレイ集積部をさらに有し、

前記トレイ集積部には、散剤を収容した状態の前記トレイが載置される、請求項1に記載の秤量装置。

【請求項5】

前記トレイを移動させるトレイ移送部をさらに有し、

前記トレイ集積部に移動する、請求項4に記載の秤量装置。

【請求項6】

秤量部をさらに有し、

前記トレイに移された散剤の重量を前記秤量部で検出し、所定量の散剤が前記トレイに移されたことを条件として前記払出機構による散剤の払い出しを停止する、請求項1から5のいずれかに記載の秤量装置。

【請求項7】

前記保持体には連通口が形成され、前記散剤容器から払い出された散剤は前記連通口を通過するよう構成される、請求項 1 から 6 のいずれかに記載の秤量装置。